

二〇一一★秋号

九段会計通信

発行：九段会計事務所

東京都千代田区九段南4-3-1滝ビル3F

電話：03-3222-5271

毎々格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。この度、九段会計では、事務所を移転する運びとなりました。移転を契機と致しまして、皆様にも少しもお力添えができれば幸いです。今更けに精進して参ります。今後とも何卒、宜しくお願い申し上げます。

◆目次◆

- ・ 所長挨拶
- ・ 社長を知る！
- ・ 「株式会社リバーサルコンセプション様」
税制改正について
- ・ 小学校の運動会から
- ・ 新入所員紹介
- ・ 編集後記

所長挨拶

九段会計事務所 代表 税理士 高木 功治

秋分の日も過ぎ、朝晩の風もめっきり秋めいてきました。振り返ると、大停電の恐怖から節電ム

ドに包まれた夏でした。記録的な猛暑となった昨年よりはましでしたが、今年も厳しい暑さが続きました。

そんな中、大口使用企業の15%の節電強制はあったものの、企業や家庭の自主的な節電の取り組みで、余裕を持って節電目標を達成し大停電を回避することができました。

恐らく日本以外の国では、こうはいかなかったでしょう。日本人の他者を思いやる気持ちの賜物です。改めて日本人のすばらしさを実感しました。一方で、政府や東電に従順に従っているだけでは、相手をダメにするだけではないでしょうか。少し話は飛びますが、この根本的な原因は、源泉徴収制度だと思っています。所得税の源泉徴収制度が納税意識を無くし、国民の「自分事」の意識を削いでしまっていると思うのです。



先日、母校法政大学の恩師にお声掛け頂き、経営学部の一学年四十人位の前で「中小企業の会計政策」というテーマで一時間程、講義をする機会を頂きました。講義とはいいものの、時間の殆どを一年生に対するメッセージに使いました。後輩たちは、平成不況に育ち、ゆとり教育を受

け、大学入学直前に大震災を経験しました。そんな彼ら彼女らは、将来に対して夢や希望を持ってない様でした。とにかく真面目で、ギラギラしたところがありません。

私自身も学生時代に恩師に出会い、税理士という道に導いて頂き現在があるので、少しでも後輩に恩返ししたいという思いが強くなります。「学生時代に何でもいから一つの事を徹底的にやれ！」とか、コミュニケーション能力を高める具体的な方法など、伝えたいものを熱く語りました。全員、本当に真剣に聞いてくれて、講義後の懇親会では、多くの学生が質問や相談にきてくれました。一人一人と話していると、やる気や向上心は持っています。ゆとり世代と言われるとムツとするとも言っていました。ただし、もっと気持ちを外に出せる余地があるので、彼らに対して、我々、先輩・上司が働きかけ、引き出してあげる努力が必要だと思えました。



今後の景気の見通しですが、復興需要によって年度末に向かい回復することが予想されます。ただし原発に伴う電力問題、海外金融市場の混乱、円高進行などのリスクがあるので、注意深く見ていく必要があります。

また、中期的には、財政赤字拡大により、円安、インフレ、金利上昇に向かっていくことが予想さ



社長を知る！

九段会計事務所 所員 沼辺 勇樹

れます。そうなる」と自社の戦略を根本的に練り直す必要が出てきますので、常にその観点でアテナを張り、変化の節目を捉える事が重要です。

こんにちは！今回の「社長を知る！」を担当させていただきます沼辺と申します。

夏のうだるような暑さも徐々に影を潜め、秋らしい日和が訪れたように感じます。皆様に至っては、食欲の秋、スポーツの秋と、より一層充実した時間をお過ごしになることと思います。

今回インタビューさせていただくのは、関西出身、コミュニケーション能力抜群の石井悟朗社長です。

株式会社リバーサルコンセプト様
広告事業、人材派遣、モバイル販売を
している、現在急成長中の会社様です。
企画提案力に優れ、敏速なレスポンス
と柔軟な対応でお客様の信頼を獲得し
ていらつしやいます。



沼辺「さて早速ですが、起業の経緯を教えてくださいいただけますでしょうか。」

社長「苦労話はしたくないんですが、最初に就職した会社が倒産しまして、今一緒に働いてくれているスタッフと放り出されたんです。そのときちょうど、奥さんのお腹に子供がいます。さてどうしようか(笑) 職務経験もなく、学歴もなく、どうしようかと思ったときに、じゃあ自分でやろうかなというのが走りですね。だから、社長になりたいからなつたというわけじゃなくて、僕の場合、ならざるをえなかった。そこから始まりましたね。

—その状況だと、何から手をつけていいかわからない、本当に初歩の段階だと思うのですが。社長「何もわからないですね。まず、何の仕事しようかから始まりましたから。お金もなかったんで、貸してくれる人を探したんです。貸してくださる方がいたんですが、その方の会社の社内ベンチャーという形だったらいよいよということ、完全フルコミッションでやらせてもらって、仕事に係るお金は回してもらったんですが、給料は自分たちで確保しなくちゃいけないんです。いやあ、あの頃は辛かったですね(笑) 最初は給料がとれなかったです。だから、奥さんには色々苦勞をかけたんです。本当にいい奥さんですね・・・ここはちゃんと載せてくださいね(笑)

—起業されてから最も苦勞されたことは、やはり起業したての時期だったんでしょうか。社長「いや。この前の震災も相当厳しかったですよ。売上がかなり無くなりましたから。」

その週土曜日と翌週、翌々週折り込まれる新聞広告の仕事が無くなりました。でも、それも大したことないかあ。

—大したことあると思いますが・・・。

社長「他に何かあるかなあ。(悩まれた挙げ句) とある大手のお客様と取引をさせていただいていて、そのシェアをかなりいただけたんですよ。勿論、良いことなんですが、ただお客様の会社の社内監査みたいなのがあつて、変な疑いかけられてシェアを減らされたんです。あれもなかなかピンチでしたね。でも、それも大したことないかな。ごめんなさい、苦勞したとわかんないです。」





石井 悟朗社長

「充分にだけたので、大丈夫です(笑) 会社を経営するうえで、何か意識されていることはありますか。
社長「理念になりますね。」「御縁」とそれに対する「感謝」ですね。人との御縁というものが何よりも大事なものだと思うので。それだけではうちの従業員然り僕も然りですが、徹底させますし、僕も徹底しているつもりです。ただ、人間なので、僕も鼻が伸びてくる。僕の場合は運良く、周りにいてくださる社長さん達が、鼻が伸びてくるとポキポキ折ってくれるんです(笑)非常に有難いです。やっぱり、謙虚であることとか、御縁を大事にすることとか、物凄く意識していますね。僕なんか、経営者の中では若い方じゃないですか。ですから、色んな方から色々な事を教えていただかないと、わからないことだらけなんです。教えてもらうためには、御縁を大事にすることも必要だし、謙虚さも必要だし、感謝することも必要だし、そういうもの

を全部備えて、かわいがってもらえないと駄目じゃないですか。かわいがってもらえないと良いところは盗めないですから。
「そういった姿勢は子どもの頃からお持ちだったのですか。
社長「兄弟にしても学校の先生にしても友達にしても、自分より優れている方に対して教えてもらおうときつて、謙虚さがないと教えてくれないうでしょう。その辺は親にさんざん言われました。あと、周りにいる社長さん達が人間関係をフオーカスされていて、それで影響、感銘を受けているのも間違いありません。
「最後に、石井社長の今後のヴィジョンをお聞かせ願えますか。
社長「将来的にやりたいことが、明確なものが一つあります。自分が生まれた町育った町がすぐく田舎で、財政が悪いんですね。昔はベッドタウンで賑わってたんですけど、僕ら世代の子供たちが多くて、皆出ていっちゃってるんですよ。なので、過疎化が進んでいて、あまり良い町とは呼べないような状況なんですけど、そこで僕一回、町長やりたいたいと思ってるんですよ。生まれ育った町を良くしたいですし、そこにまだ両親が住んでいるので、住み良い町にしたいなって思ってるんです。いつになるかわからないですが、素敵な町作りをしたいな、と。まあ遠い未来のお話ですけど(笑)



「インタビューを終えて」

今回のインタビューで、初めて石井社長とお話しさせていただきましたが、明朗な人柄、謙虚な姿勢が伝わってきました。背景には、幼少時代の教育もあるでしょうし、多くの苦難を乗り越えた自信もあるのではないのでしょうか。いずれにせよ、周りに素晴らしい方たちが集まるのは、人との繋がりを大事にする石井社長の生き方にあるように思えました。社会人としてだけでなく、人として、見習いたいと思う部分が沢山ありました。

最後に、お忙しい中、インタビューの時間を割いて下さった石井社長、本当にありがとうございました。



平成二十三年度税制改正について
九段会計事務所 税理士 分田 真

長らく滞っていた平成二十三年度税制改正ですが、当初法案として提出されていた改正案を、何としてでも6月中に成立させたい法案とそうでない法案とに二分割し、それぞれ6月10日に国会へ提出されました。

国税は、6月中に成立させたい法案を「現下の厳しい経済情勢及び雇用情勢に対応して税制

の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律案」とし、それ以外の法案を「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案（所得税法等の一部を改正する法律案中修正）」と名付けています。地方税もほぼ同様に二分割させて同日に国会へ提出されました。そして「現下の『法律案』は6月22日に可決・成立しました。

◆6月22日に成立した改正とは？

今回成立した国税の法案のうち、重要項目と思しきものを次に掲げました。

- ◇中小法人に対する税率軽減の継続
(本則22%↓18%)
 - ◇雇用促進税制等政策税制の拡充
 - ◇寄付金税制の拡充
 - ◇年金所得者の申告不要制度の創設
 - ◇上場株式等の配当・譲渡所得の軽減税率の延長
 - ◇消費税の免税事業者要件の見直し
 - ◇消費税の仕入税額控除に関する95%ルールの見直し
 - ◇住宅取得等資金の贈与に住宅取得に先行して取得する土地が追加
 - ◇罰則の強化
- ご覧いただいております。当初の改正法案で話題となった「給与所得控除の上限設定」

や「法人税率の引下げ」、「減価償却制度などの課税ベースの拡大」、「相続税の基礎控除の引下げ」などは、この法案に記載がされていません。ほとんどが別の「経済社会の構造」の法案に記載されています。つまり、影響が大きく協議の必要性が高い法案は先送りしつつ、必要最低限の改正をまずはおきたい、という意図といえるでしょう。ただし、話題となったこれら法案も決して改正をあきらめたわけではなく、今後も協議を重ねて検討していく、というかたちであることにより変わりありません。

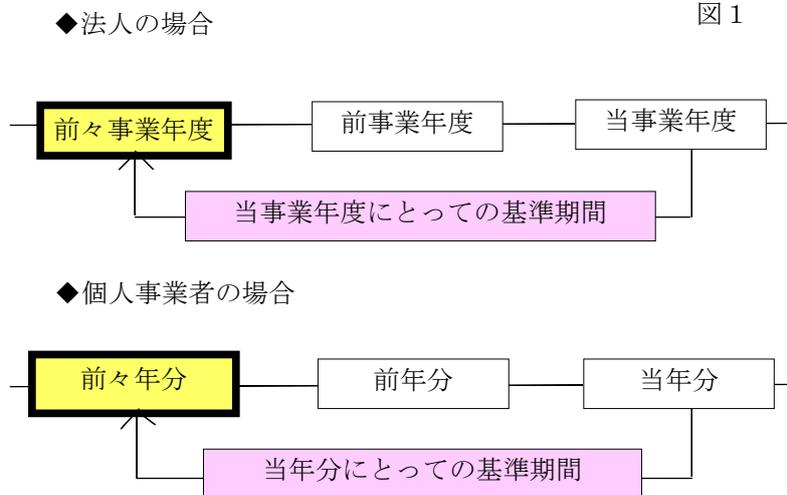
ところで、今回は上記項目のうち、「消費税の免税事業者要件の見直し」について、お届けしたいと思います。

◆消費税の免税事業者要件の見直し

消費税は、原則、基準期間の課税売上高が1000万円以下であれば、消費税を納めなくてもよい、免税制度が設けられています。この場合における基準期間とは、基本的に法人は前々事業年度を指し、個人事業者は前々年を指します。(図1)

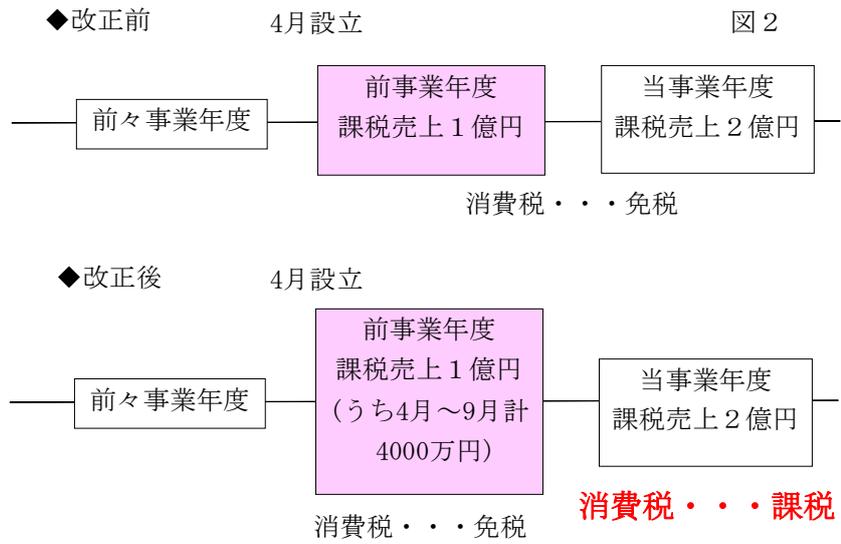
これが今回の改正により、たとえ基準期間の課税売上高が1000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1000万円を超えてしまふ場合には、免税制度が使えなくなり、消費税を納めなければなりません。(課税売上高の金額に代えて給与等の支払合計額を代用することもできます。)

図1



この場合の特定期間とは、個人事業者の場合には、その年の前年1月1日から6月30日までの間をいい、法人の場合には、基本的に前事業年度開始の日以後6ヶ月（前事業年度が7ヶ月以下である場合は前々事業年度開始の日以後6ヶ月）の期間をいいます。

この改正は、個人事業者にあつては平成25年1月1日以後に開始するその年、法人にあつては平成25年1月1日以後に開始するその事業年度からそれぞれ適用されます。当初の法案では平成24年4月1日以後であったことから、多少の開始延長がなされていますので、適用開始時期に注意が必要です。



「最近の小学校の徒競争では順位を決めない。」という話を聞きました。私はその状況を想像できずにいると、「全員でゴールするから全員一位になる。」という実に衝撃的な話の締めくくりが待っていました。

さて、今回のコラムにおいては私が学生時代から行っている頭の整理ゲームを御紹介致します。このゲームのルールは単純です。何か気になる単語や用語を用意します。その単語を別の角度から出来る限り深く考えて広げていくゲームです。

実際にどのように行うのか、冒頭での小学校の運動会から「平等」という単語を私なりに三点から広げてみます。

小学校の運動会から
九段会計事務所 所員 利水 啓剛



税理士・分田真
いつでもご相談下さい！

一点目は上記の小学校の運動会です。運動会の徒競争で順位を決めないことは、生まれ持った個人ごとの能力の差に優劣をつけないという点で「平等」であると考えられます。しかし、能力を伸ばす努力がある一定の成果を生み出すとの仮定に基づくのであれば、成果を生み出す機会を失うという点で努力をした人と努力をしない人との間に「不平等」が生じることとなります。(徒競争に順位をつけるのであれば、努力をした人に正当な評価が与えられるという観点から「平等」であると考えられます。)

二点目は税金です。皆様が払われている税金のうちには所得税(法人税)と消費税があります。所得税については何気なく給与から控除されているものであり、消費税は何かを購入した際に何気なく商品代金の一部のように支払っているものかと思えます。何気なく支払っている二つの税金、実は仕組みが異なっているのです。所得税はお金多く稼いだ人に多く税金を支払ってもらおう仕組みになっているのに対して、消費税は購入した金額に応じて税金を多く支払ってもらう仕組みになっています。さて、「平等」という本題に戻りますと、所得税における平等とはお金を多く稼いだ人は多く税金を支払い、お金をあまり稼げない人は少なく税金を支払うということと税金を支払う経済的能力という観点から「平等」であると考えられます。一



方、消費税は上記の経済的能力に関係なく商品を購入した金額に応じて同じ金額の税金を支払うという観点から「平等」であると考えられます。

三点目は従業員に支払われる給与についてです。残業代を支給するかわりに歩合（インセンティブ）は支給しない会社の場合は、多くの時間働いた人が多く給与をもらえらるという仕組みですので個々の能力で給与を決めないという観点から「平等」であると考えられます。それに対して歩合を支給するかわりに残業代は支給しない会社の場合は、会社により多く貢献した人が多く給与をもらえらるという仕組みですので、努力の成果という観点から「平等」であると考えられます。これと同様に年功序列を踏襲した昇給体系と個々の能力に応じた昇給体系も「平等」という観点で考えるのであれば両者に正当性が認められます。

上記の例は、あくまでゲームにしかすぎません。しかし、たった二文字の単語がその人の立場や環境により様々な意味をもつことが理解でき、さらに眠っている自己の知識を整理するきっかけとなり頭の体操にもなります。また、上記例の三点目では仕事が必要よくできる人の観点からの平等と、そうでない人の観点から考えた様にこのゲームを楽しむためには、様々な人の立場や環境に自己の思考を寄り添わせる必要がありますのでビジネスにおける戦略（誰に何を売るのか）を考える際に選定したターゲット層の立場や環境を考える練習の場にもなると考え

ております。

もしこのゲームに共感頂きゲームに参加頂ければこれ以上の喜びはありません。その際には是非、私に皆様のゲーム内容をお教え頂ければ幸いです。



〈新入所員紹介〉

生まれも育ちも東京都練馬区の利水 啓剛（としみず ひろたか）と申します。ご覧のとおり名字・名前の読み方が難しく国語の先生でも読めた方はいません！本誌をお読みの皆様には是非とも私の名字だけでも覚えて頂きたいので「会社が存続する為には利（益）人が生きる為には水↓会社と人の為に尽くすのは利水」と覚えて頂ければ幸いです。何卒よろしくお願い致します。



利水 啓剛
としみずひろたか
でございます

〈編集後記〉

編集担当の新井でございます。九段会計ではにわかにはゴルフブームとなっておりません。道具を揃えたり、練習に行ったり、休日に所員でラウンドしたり・・・共通の話題となり、一つのコミュニケーションツールとして確立された感がございます。

実際にお客様やお知り合いの方と一緒にコースを回らせて頂くこともしばしばですが、やはりここでも、普段とは違った環境で時間を共有させて頂くことができる、一つのコミュニケーションスタイルとなっております。

大人の娯楽ということ、かかるお金もなかなかのもの。そこで落ちたお金が回りまわって日本経済を良くするのだと思えば痛くも痒くない！と思えたらどんなにいいでしょうか・・・。機会がございましたら、是非九段会計の所員とゴルフ談義に花を咲かせて頂ければと思います。

さて、暑い中節電と戦った日々は過ぎ、あっ！と言う間に秋に。早くも九段会計通信は今年の最終号です。次回は来年1月発行です。あ、鬼に笑われる！

編集担当新井



GRAPHIC DESIGN

**あなたの「……したい!!」を
デザインいたします**

印象に残る
会社案内を
新規制作
したい!!

販売促進用に
新商品の
カタログを
作成したい!!

お店の
ロゴ・メニュー・
チラシ・POPを
新しくしたい!!

企画・デザイン・撮影・印刷納品までの
一貫したご依頼も承ります。

gg 有限会社 グラン gren
〒150-0011
東京都渋谷区東1-11-13
公03-5485-3085
会03-5485-3086

当社資料を
ご希望の方は
ぜひご連絡
ください。

企画・デザイン・試作から筐体設計まで
総合的な開発業務を行っています。

工業力学
から生まれた
高性能オーブナー
オリジナル製品

楽しく! 便利に!
簡単に!

アイジョー
[eg]

こだわりをこの形に

unlimit 有限会社 アンリミット・ジャパン
〒206-0014 東京都多摩市名田1154-1 多摩ファイブプラザビル2F
TEL 042-355-7110 FAX 042-355-7118
http://www.unlimit-j.co.jp

お米の生パスタ工房
かくれん穂

毎日お店のバスタマシンで、
1つ1つ丁寧に米の生穂を
手作りしています。
ヘルシーで腹持ちが良く、
ふりふりツルツルもっちりもちの
新食感♪
パスタ390円から!

東京都荒川区町屋2-2-20
斉藤ビル2階
(千代田線町屋駅徒歩1分)

これさえ知っておけばOK!
**プライバシーマーク
取得ガイドブック**

まずは
ご連絡ください

コンサルタント紹介

池田 昌史
目次
1. プライバシーマークとは
2. プライバシーマークの取得
3. プライバシーマークの維持
4. プライバシーマークのメリット
5. プライバシーマークのデメリット
6. プライバシーマークの申請
7. プライバシーマークの審査
8. プライバシーマークの公表
9. プライバシーマークの更新
10. プライバシーマークの廃止

株式会社 エム・ソフト
〒107-8545 東京都港区赤坂1-1-1 赤坂パークビル10F
TEL 03-5561-1311
FAX 03-5561-1312
E-MAIL info@em-soft.co.jp

お問合わせ
0120-966-831
pmark-consul@aim-soft.co.jp

中央物流有限会社
物流でああなたのニーズにお応えします。

- ・一般貨物自動車運送事業
- ・産業廃棄物収集運搬事業
- ・倉庫事業(保管・荷役)
- ・引越、移転作業等

〒208-0023
東京都武蔵村山市伊奈平2-75-3
電話:042(520)2636
FAX:042(520)2635

広告の
ソコチカラ
をみせます!

ポストインデング以外でも、
きつとあります。

株式会社スマートライン
〒121-0836 東京都足立区入谷9-12-7
tel:03-5839-8861 fax:03-5839-8862

- ・不動産事業
売買仲介手数料、**無料!**
- ・太陽光発電及び
オール電化事業

太陽光パネル全メーカー
取り扱い可能!
**全国どこへでも出張
致します。**

株式会社ジオハウジング
〒274-0812
千葉県船橋市三咲2-8-17
TEL 047-440-4040
FAX 047-440-4041
http://www.geo-housing.com

耐熱ウィンドウフィルムで窓からエコをはじめましょう。

COOLING WINDOW FILM 上手に節電

夏は涼しく!
冬は暖かい!

魔法瓶効果で冷暖房費を大幅削減

省エネルギー効果 約19~25℃	体感温度低下効果 約5~8℃	CO2削減効果 約1.8~2.5%
---------------------	-------------------	----------------------

株式会社 Bロケッツ 担当: 小林
〒143-0026 東京都大田区西馬込1-1-9 平井ビル1F

TEL 03-3772-8425
FAX 03-3772-8426
携帯 080-1065-4919
E-MAIL blkoji@msn.com
koji4919@docomo.ne.jp

ホームページのデザイン・制作
WEB SYSTEMの開発

PHASE
System, Produce & Management
株式会社 フェイズ

当社ではお客様のニーズに合わせたホームページを
制作致します。お気軽にお問い合わせ下さい。

ホームページデザイン + システム制作
社内LANやサーバー構築などのイントラネット環境整備・設置

info@phase.jp Tel. 03-6908-5012
http://www.phase.jp/